

船員に関し事業主が職場における顧客等の言動に起因する問題に関して
雇用管理上講ずべき措置等についての指針の制定に関する
意見募集の結果について

令和8年8月3日
国土交通省海事局
船員政策課労働環境対策室

国土交通省では、令和8年6月18日から令和8年7月19日までの期間、船員に関し事業主が職場における顧客等の言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針の制定に関する意見の募集を行いました。ご意見は寄せられませんでした。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。